# 11月・12月のごみ収集日

**問い合わせ　水道環境課（内線2126）**

| 可燃ごみ | 全地区（午前８時までに集積所へ出してください） | 毎週　火曜日・金曜日 |
|---|---|---|

| 不燃ガラス類<br>資源ビン類<br>可燃粗大ごみ | A地区 | 11月18日（水） |
|---|---|---|
| | B地区 | 11月19日（木） |
| | C地区 | 11月20日（金） |

※蛍光管・体温計（水銀式）は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

| 不燃金物類<br>資源カン類<br>不燃粗大ごみ | A地区 | 12月15日（火） |
|---|---|---|
| | B地区 | 12月16日（水） |
| | C地区 | 12月17日（木） |

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ
※テレビ・冷凍冷蔵庫・洗濯機・エアコンは収集しません。㈱橋本、または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

A地区＝八百津（下記の八百津地区をのぞく）・錦織・和知
B地区＝伊岐津志・杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平　　C地区＝久田見・福地・潮南

| その他プラ | 各自治会の不燃ごみ集積場所 | 11月８日（日） |
|---|---|---|
| | | 11月22日（日） |
| | | 12月13日（日） |
| | | 12月27日（日） |

プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器及び包装が収集の対象です。ただし、ペットボトル、発泡スチロール及び発泡スチロール製の食品トレイは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

| がれき類 | 久田見 | 毎月の第1・第2日曜日<br>午後0:30～午後4:00 |
|---|---|---|
| | 錦　織 | 毎月の第3・第4日曜日<br>午前9:00～午後4:00 |

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。（有料）

| ペットボトル<br>食品トレイ<br>発泡スチロール | B&G体育館北側<br>各出張所 | 12月6日（日）<br>午前<br>8:00～11:00 |
|---|---|---|

※ペットボトルはフタを取ってから出してください。（フタは可燃ごみまたはその他プラ）
※発泡スチロール製の箱は送り状などのラベルをはがしてください。

## 蛍光管と乾電池の回収について

蛍光管は、役場及び各出張所の回収ボックスへ入れていただいていますが、このボックスには蛍光管以外は入れないでください。

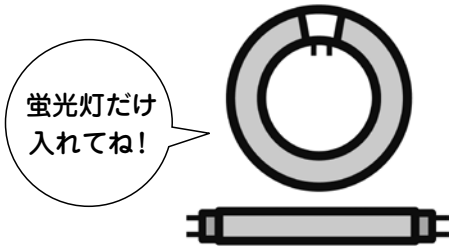


☆電球・豆電球 → **不燃ガラス** で出してください
☆グローランプ → **不燃金物** で出してください
☆割れた蛍光灯 → **不燃ガラス** で出してください
※乾電池以外を乾電池回収ボックスへ入れないでください。
※乾電池を入れてきたポリ袋等は持ち帰ってください。
※ボタン電池やリチウムイオン電池は販売店で回収します。

**交付申請書兼住宅**

㊞

入百津町ごみ処理容器
等　購入補助金
入百津町長　様
見出しの補助金の
交付申請、請求及び受領に関する一切の権限を委任します。

※購入（委任）者氏名印
※住所（自治会）
※購入（委任）年月日

※住所（自治会）
※購入（委任）者氏名